

## 小平市議会定例会 一般質問通告書

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 生物多様性地域戦略をつくろう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な内容を項目別に記入してください)

2008年6月に「生物多様性基本法」が施行されました。法の目的は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することです。法第13条に「生物多様性地域戦略」が盛り込まれ、努力義務として明記されました。

2010年10月名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」では「2020年までに自然の恵みを保ち生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急的な行動をとる」ことを掲げた愛知ターゲットを決議しています。

2015年3月現在の策定状況は、35都府県、政令市は14市、市区町村は32市、6区、7町、3村で、都内でも、葛飾区、千代田区、目黒区などや羽村市、あきる野市、稲城市・府中市・町田市が策定しており徐々に取り組みは進んでいます。

地域戦略の策定を通じて市民がこれまでの人と自然のかかわりを見つめなおし、地域の資源を再認識し、自然のしくみを活かした地域づくりやそれを支える人々のネットワークづくりを着実に実現できる可能性があります。水と緑のまちづくりを掲げる小平でも策定を目指すべきと考え、以下質問いたします。

1. 「小平市第二次環境基本計画」の策定時に「生物多様性地域戦略」の位置づけの検討はされたのか、また市として今後の戦略策定についての見解を伺います。
2. 「小平市みどりの基本計画 2010」第7章の重点施策について、実施中期での達成状況、実施状況、その評価や見直しの内容を伺います。
3. 開発事業実施の際の生物への配慮指針は市としてもっていますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則題57条第2項により通告します。

2015年(平成27年)8月31日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 平野ひろみ  
受付番号【 22 】 - ( 1 / 2 )  
整理番号(通しNo.) …… ( )